

集団回収奨励金申請の手引き 【業者用】(令和8年度版)

変更点

- ・補助金から奨励金に変更になります ※単価は変わりません。
- ・原則年2回の交付になります(年間の合計金額は変わりません)
- ・集団回収団体の活動実績も業者の報告書を参照します。
- ・原則電子による提出とします。※特別な理由があれば紙での提出も可能です。

1 資源物回収事業奨励金交付の目的

資源物回収登録業者が行う回収事業に対し、奨励金を交付することにより、集団回収団体が行う集団回収活動の円滑化を図る。

2 交付対象活動

集団回収団体から「資源物(新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、古布)」を回収し、資源化する活動

☆注意 事業所から出た段ボールなどの古紙類及び古布は奨励の対象になりません。

3 交付金額

古紙(新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック)1kg当たり1円、古布1kg当たり1円

4 奨励金申請手続き

(1)年2回、各半期の締切りごとに奨励金の交付を申請してください。

※締切日までの申請を厳守してください。

※やむを得ない事情により年4回払いである必要がある場合は資源循環課にご相談ください。

回収した時期	申請締切日(必着)	振込み
上半期(4月分～6月分)	2026年7月10日(金)	8月中旬以降
下半期(7月分～12月分)	2027年1月11日(月)	2月中旬以降

(2)申請時に提出する書類

ア 品目別数量及び買上金額明細書

※資源循環課から配布するエクセル表に記入をお願いします。特別な理由によりエクセルによる提出が難しい場合は資源循環課にご相談ください。

※令和8年度より、団体の実績は事業者の皆様から提出された品目別数量及び買上金額明細書を元に算出します。提出漏れのないようお願いいたします。

イ 集団回収団体から資源物を回収したことを証明する書類(仕切書)

※仕切書…紙で提出する。コピーは不可。品目・数量・金額・日付・業者名・業者員・団体名の明記があるもの(集団回収団体へ発行したものと同じ内容のもの)

ウ 「資源物回収登録事業者登録変更届出書」または「資源物回収意思確認書」

●登録内容に変更がある団体…資源物回収登録事業者登録変更届出書

●登録内容に変更がない団体…資源物回収意思確認書

※登録されている振込先通帳の名義などに変更がある場合は通帳の表紙と1枚目のコピーも添付してください。

(3)奨励金の振込については、申請締切日の概ね1か月後、奨励金等交付決定通知書によって長崎市から通知します。

5 資源物回収登録事業者登録変更・廃止届出書

申請の内容(屋号、住所、振込先など)に変更があった場合及び回収を取りやめようとする場合には、資源物回収登録事業者登録変更・廃止届出書(第1号様式の7)を提出してください。

☆品目別数量及び買上金額明細書及び資源物回収登録事業者登録変更・廃止届出書の電子提出はこちらから

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/3043.html>



※HPは随時更新中です。

6 完納証明書等の提出

次年度も資源物回収登録事業者としての登録を継続する場合は、次の書類を毎年2月末日までに提出してください。

- ・所在地市町村が発行する完納証明書及び事業税
- ・消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書

(非課税の場合にあつては、その旨を申し立てる書類)

- ・役員名簿(長崎市暴力団排除条例に基づく)

※完納証明書等は必ず年度に1回提出してください。(1月1日以降に発行されたもの)

※市役所内において複数提出する必要がある場合には複写可。ただし、原本の提出先を明確にしてください。

7 登録の抹消

次のいずれかに該当する場合は登録が抹消されます。

- ①虚偽の申請をした場合
- ②回収した資源物の再生利用を行わず、廃棄物として処理した場合
- ③正当な理由がないのに期日を過ぎても完納証明書等を提出しない場合
- ④その他長崎市資源物回収事業奨励金交付要綱に違反した場合

8.申請先及び問い合わせ先

長崎市資源循環課 住所:〒850-8685 長崎市魚の町4-1

電話:095(829)1159 [直通]

代表メール:shigenjunkan@city.nagasaki.lg.jp

《記入例》紙の場合

第2号様式(第8条関係)

品目別数量、買上金額明細書

届け出ている事業者名

資源物回収登録事業者名		届け出ている事業者名						
回収月	月	月	月	月	月	合計		
	Kg	円	Kg	円	Kg	円	Kg	円
新聞紙								
雑誌								
ダンボール								
牛乳パック								
合計						(1)		
						Kg		円

月の「kg」欄には団体から回収した古紙の重量を記入

ひと月分をまとめて記入

月の「円」欄には団体から買上げた古紙の金額を記入

古紙の合計重量

(1)古紙回収量 × 交付単価 1 円 = 円(①)

(2)古繊維回収量 × 交付単価 1 円 = 円(②)

総交付額

①古紙交付額 + ②古繊維交付額 = 総交付額
円 + 円 = 円

担当者確認

アルミ製の缶	kg	鍋・釜・やかん及びフライパン等の金属類	kg
スチール製の缶	kg	その他	kg

※どのくらいの資源物がリサイクルされているのか把握するため、アルミ等の引き取り実績数量も必ずご記入ください。

《記入例》

資源物回収意思確認書

(あて先)長崎市長

年 月 日

こちらをご記入ください

(届出者)

事業者名

住所

フリガナ

代表者氏名

電話番号

本年度、引き続き回収事業を行う意思があることを表明いたします。

【振込先口座】

金融機関名	
本・支店等名	店
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
名義フリガナ	
名 義	

《記入例》

事業者名、回収品目、住所、口座など届出事項に変更がある場合
又は回収を取りやめる場合に提出してください。

第1号様式の7(第2条の

資源物回収登録事業者登録 **変更** 届出書
廃止

年 月 日

(あて名)長崎市長

(申請者)

事業者名

住所

代表者

電話番号

長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第2条第2項第7号に規定する資源物回収登録事業者として登録している内容に変更が生じた、又は資源物の収集若しくは運搬の業を廃止したので、長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第2条の4第3項の規定により次のとおり届け出ます。

該当するものに○	変更事項	変更後の内容
	主たる回収品目	古紙・アルミ缶・スチール缶・空き瓶・ペットボトル 鍋・釜・やかん・フライパン・古繊維 その他 ()
	回収品の主な引き渡し先	
	受託団体	新規引き受け団体名 受託解消団体名
	その他	(例) ア. 代表者の変更 イ. 奨励金振込口座の変更 金融機関名 本・支店等名 普通・当座 No. _____ 名義 _____ ウ. 回収状況の変更(別紙のとおり) エ. 車両ナンバーの変更(別紙のとおり)
	登録に係る資源物の収集又は運搬の業の廃止	廃止年月日 年 月 日
	変更又は廃止の理由	ウ、エに変更がある場合は別紙をお渡ししますので、お知らせください。

変更がある事項のみご記入ください。